



京都府公報

号外 第2号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

選挙管理委員会	ページ
○京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙の期日等	1
○選挙長及び選挙長職務代理者の選任	〃
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う 場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行 を行う場所	〃
○選挙長の印	2
○投票用紙の様式	〃

○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めるこ のできる日	3
○選挙公報掲載文の掲載申請期限	〃
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場 所及び日時	〃
○開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない旨	4
○選挙会の場所及び日時	〃

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第2号

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙の期日及び選挙
すべき議員の数は、次のとおりである。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

選挙の期日 令和8年1月25日
選挙すべき議員の数 1人

氏名 市原 隆

選挙長職務代理者

住所 福知山市
氏名 塩見 續一

京都府選挙管理委員会告示第4号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区
補欠選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事
務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管
理執行を行う場所を、次のとおりとする。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場
所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各
種届出等の受付を行う場所

京都府綾部総合庁舎1階 第2会議室（綾部市川糸
町丁畠10の2）。ただし、令和8年1月17日以後は、
京都府選挙管理委員会中丹地方事務局（中丹広域振興
局綾部地域総務防災課内）

2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を行う場
所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売
通新町西入敷ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振
興課内）

京都府選挙管理委員会告示第3号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区
補欠選挙における選挙長及び選挙長職務代理者を、次の
とおり選任する。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

選挙長

住所 綾部市

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

京都府選挙管理委員会告示第5号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において使用する選挙長の印を、次のように定める。



京都府選挙管理委員会告示第6号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

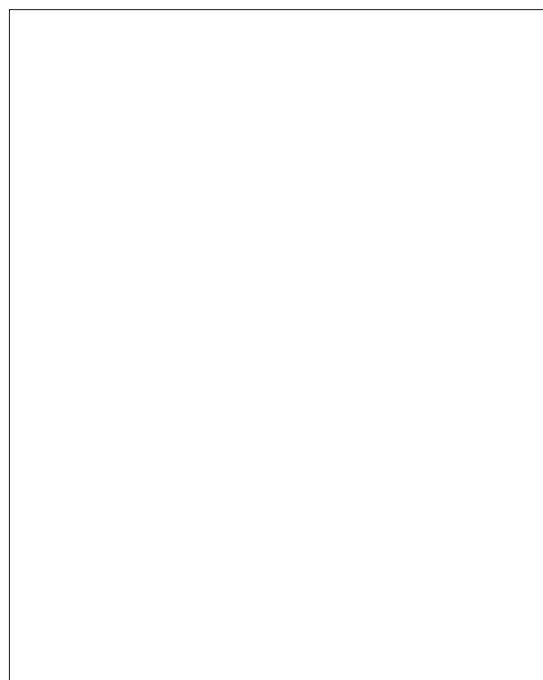
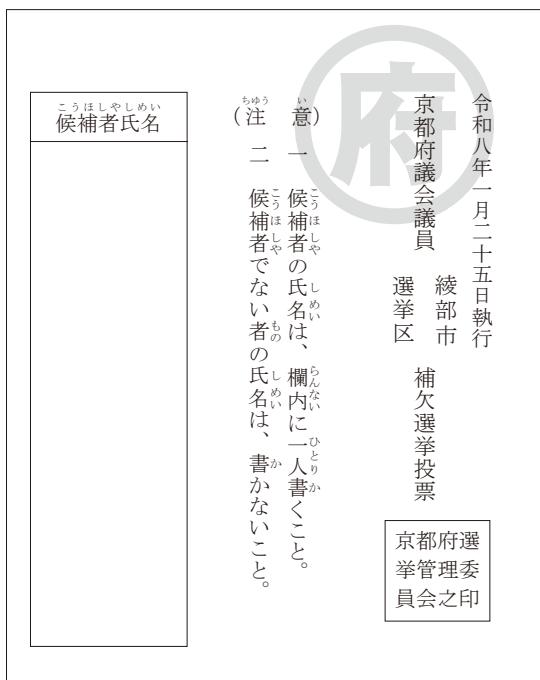
令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙投票用紙

表

裏



備考 投票用紙はオレンジ色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票	
候補者氏名	京都府議会議員 選挙区 綾部市 補欠選挙投票
<p>（注）</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	
<p>京都府選挙管理委員会之印</p>	

備考 1 投票用紙はオレンジ色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ふかい」と表示する。

京都府選挙管理委員会告示第7号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始める日を、次のように定める。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会告示第8号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載申請期限を、次のように定める。

令和8年1月16日

京都府選舉管理委員會
委員長 多賀 久雄

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会告示第9号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月16日

京都府選舉管理委員會
委員長 多賀 久雄

場所 京都府庁旧館 2階 京都府正庁
日時 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
令和8年1月16日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第10号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙においては、当該選挙の開票の事務を選挙会の事務に併せて行わないこととする。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄



京都府選挙管理委員会告示第11号

令和8年1月25日執行の京都府議会議員綾部市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年1月16日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀 久雄

場 所 京都府綾部総合庁舎1階 第2会議室
綾部市川糸町丁畠10の2

日 時 令和8年1月27日 午前10時30分